

第80期

事業計画書

自 平成23年（2011年）4月 1日
至 平成24年（2012年）3月31日

財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

	頁
I 損保総研のビジョン、事業目的、事業領域・・・・・・・・・・	2
II 事業環境の変化・・・・・・・・・・	2
III 事業運営の基本方針・・・・・・・・・・	3
IV 各事業領域の計画・・・・・・・・・・	3
[1]国内教育研修事業・・・・・・・・・・	3
[2]海外研修事業・・・・・・・・・・	5
[3]調査研究事業・・・・・・・・・・	6
[4]図書館・・・・・・・・・・	7
[5]出版事業・・・・・・・・・・	8
[6]学術振興・・・・・・・・・・	9
[7]日本保険学会事務局業務・・・・・・・・・・	9
[8]企画・総務部門・・・・・・・・・・	10

I. 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域

[1] ビジョン

損保総研は、新たに認定された新公益法人としての使命を全うするため、各事業領域で徹底した利用者（顧客）起点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、「幅広い利用者から信頼され、社会のニーズ変化に対応していく研究所」になることを目指します。

[2] 事業目的

損保総研は、

- ・学理的研究を振興し
- ・理論と実務の調和を図り
- ・学識・教養を備えたエキスパートを養成する

ことにより、損害保険事業および関連分野の事業の健全な発達と発展に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

[3] 事業領域

損保総研は、次の事業領域での活動を通じて事業目的を達成していく。

1. 国内外の教育研修事業
2. 調査研究事業
3. 図書館
4. 出版事業
5. 学術振興（保険学会事務局業務を含む）

II. 事業環境の変化

（１）本邦損害保険市場の成熟度が一層増し、より効率的な事業運営が損害保険会社各社にとり重要となっている。こうした中、各社の採用数削減にともない、損害保険講座の「本科講座（全国型本科講座）」受講者数がここ数年大きく減少している。一方、全国型社員業務を地域型社員が担当していく、いわゆる「業務代替」、「地域型社員の活躍推進・ステージ拡大」が損保業界における大きな潮流となっている。

（２）また、本邦の成熟市場にとどまらず、広く海外事業の拡大により、成長を図っていく動きが急激に進行している。従って、損害保険会社各社にとって、海外派遣要員の育成も急務となっている。

（３）損害保険業界においては、国内外を問わず、よりリスク管理と収益を重視したビジネス展開、健全な競争や、コンプライアンスを徹底した業務運営が求められている。そして、社員の職務知識・能力の向上や法務面での理解の深化といったことがますます重要になっている。

（４）保険契約者の利益を最優先にしつつ、損害保険業界が健全に発展していく上で、損害保険代理店には一層高度な業務知識や理解が必須であり、コンプライアンスの徹底も求められている。

（５）損害保険事業の発展には、学界と業界の連携により「理論と実務の調和」を図っていくことが不可欠である。近時、大学における「保険学」「保険論」の講座が減少傾向にあるだけに、学界と業界の連携協力関係は更に強化を図る必要がある。

III. 事業運営の基本方針

２０１１年度－２０１３年度の新３カ年中期計画における基本方針を、

「業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応

～創立８０周年（２０１３年）に向けて総合力の発揮を～」

とした。

この基本方針に基づき、新中期計画の初年度たる２０１１年度は、各事業領域の計画に着実なスタートを切る。また、日本損害保険協会（損保協会）との連携も深めて、環境の変化に機敏且つ的確に対応していく。

IV. 各事業領域の計画

〔１〕国内教育研修事業

＜２０１１年度 重点施策＞

１．損保業界の環境変化に対応した新規事業への取り組み

（１）地域型社員向け新規講座の開設

近時、経営の一層の効率化を目的として、地域型社員（業務職、一般職）の能力開発による全国型社員業務代替が損保業界の潮流となっている。かかる観点から地域型社員を対象として、新たに通信講座を２０１１年９月に開講する。これを「全国型本科講座」に次ぐ旗艦講座の一つとして、中期計画の期間中に定着、発展させるべく、２０１１年度は一定数の受講者確保と損保各社ニーズに合致した講座内容の整備を行う。

（２）損保協会との協働

損保協会と協働出来る分野への参画に努め、活動のフィールドを拡げていく。損保協会の新代理店資格認定制度（上級編）に関わる教育研修事業への損保総研としての参画を実現する。

２．業界の発展に資するアンダーライティング講座等の推進

（１）アンダーライティング講座については、２０１０年に３科目で実施したリハーサル講座（財産保険、賠償責任保険、貨物保険）を通じて教育ニーズがあることを確認した。業界全体のアンダーライティング力の向上を目標として、２０１１年度は業界共通のアンダーライティングテキストの作成を進める。大手５社の業務部門の実務家メンバーの協力を得てテキスト作成ＰＴを組成し本年９月末完成を目指す。テキスト完成以降、損保講座を通じて普及活動を展開する。

（２）法律実務講座についても、業界の協力を得て作成中のテキストを用いて研究科講座を継続開催するとともに、ビデオ収録した講義をＣＤ－ＲＯＭ化し研究科通信講座として地方勤務者にも提供していく。

３．講座品質の向上

（１）本科全体のカリキュラムについて、新たに開講する地域型社員講座も含めて、その目的とレベルを明確に提示し、受講者の学びと成長に資する講座を提供する。また、業界の環境変化に対応した新規科目を取り入れることとし、２０１１年度は本科に「保険経営」及び「海外事業とグローバル人材」を新規講義科目として組込む。

(2) 講座テキストの品質改善

講座テキストについては執筆者と科目の学習目的等十分に擦り合わせた上で出版・改訂を行い、講座終了後も永く活用されるテキストとなるよう抜本的な改革を進める。

(3) 損保各社の社内イントラネットによる講座案内情報のユーザー伝達率の向上

損保各社イントラネットの利用実態及び利便性を調査し、さらに利用度が高まるよう担当部門（人事）へ協力を働きかける。また、2010年度に提供開始した損保講座のWEB申込みサイトの利用促進を図り、ユーザーの利便性強化と受講者増を図る。

1. 損害保険講座

(1) 本科（通学・通信）講座

①カリキュラムの見直し

本科全体の科目構成及び個々の科目について、現在の業界環境も踏まえて見直しを行う。大学教授、業界講師、研修担当者（損保）と連携し、カリキュラムの改善を図る。具体的には学習ガイド、レポート課題、講義の時間配分（通学）等についてアンケートも参考にして、個々に見直しを行い講座品質の向上につなげていく。

②スクーリングの充実

全国から参加する受講生にとって効果的に学習出来る講義（新規講義も含む）を実施する。昨年試験的に導入したワークショップは、損保他社受講生とのグループ討議を通じて、学び・気づき・刺激の効果が確認されたことから、2011年は全員参加の基本プログラムとして組み込む。

③e-learning 教材の充実

e-learning 教材については、引続き充実を図り、学習の進捗度を受講生自身が確認出来るカリキュラムを設計し、受講生の学習意欲とモチベーションの維持に応える教材を企画・提供する。2010年度のLMSのバージョンアップにより、携帯での学習サイト利用が可能となったので、2011年度は携帯を利用して学習出来る環境を提供する。

(2) 研究科講座、特別講座（及び講演会）

①代理店、ブローカー、共済事業会社等における教育ニーズにも応えられる新規講座開設、情宣強化に取り組む。個別の教育ニーズに対してはオーダーメイドの通学・通信講座も検討・実施する。

②地方への教育機会提供強化の視点で、ニーズ開拓の上、地方講座の新設・拡大を進める。また、同様の視点で研究科通信講座の拡充を図る。2011年度は、前年度に続き札幌、広島で開催する予定であるが、更に千葉、仙台、金沢の開催も検討する。

③研究科通学講座は、セグメントした各種各様の研修ニーズを的確に把握したうえで、地方講座を含めて年間70科目開催する。

④特別講座（及び講演会）については、国際会計基準、国内外における保険監督規制、債権法改正の動向や保険に係わる重要判例等、業界にとってのHot Issueや必須情報を、計画的かつタイムリーに提供する。国内外の著名な学者、行政官、業界人等を招いて行う講演会については、年間3回を目標に開催する。特別講座の開催数目標は、地方講座を含め年間50科目とする。

⑤研究科通信講座は、受講者数増加に向けテーマ、コンテンツ及び受講料の検討を行い、地方在住

者の潜在的な学習ニーズに応える講座を運営する（WEBでの確認テスト等の導入も検討し内容の高度化を図る）。

- ⑥委託通信講座については損保各社のeラーニング教育の普及、コンプライアンス関連の講座ニーズの減少などにより、特定の講座以外の受講者数は低下傾向にある。提携している通信教育会社との関係も発展的に見直し、新たな教育にニーズに応える講座運営を目指す。

2. 施策推進のための体制強化

- ①本科講座（地域型）等新規講座の運営及び既存講座の品質向上を目的として、専門性を有した社外講師のネットワークを新たに構築する。これにより、講座テキストの企画・製作・編集、通信教育添削等の業務キャパシティの確保と効率化も併せて実現する。
- ②講座運営全般に関して、講師向けに「講座仕様書（指図書）」の作成を励行する。講師については、中長期的な優良講師確保の観点で新たな先生や業界講師の発掘を行う。
- ③職員自らもコーディネイター業務に特化することなく、講座内容に関する企画業務に一層積極的に取り組む。職員の企画能力向上に向け、部内勉強会の開催、社外研修への派遣、損保からの人材受け入れ（出向）も行っていく。
- ④ユーザーニーズと講座内容のマッチング及び各講座の受講者数増大のため、損保各社とより多くの接点を持ち、密な相互コミュニケーションの取れるマーケティング活動を行う（「アドバイザー制度」の有効活用や損保課長会議の定例開催）。

3. 海外の保険資格試験監督代行

米国のCPCU、英国のCII、及び豪州・ニュージーランドのANZIIFの保険資格試験監督代行を継続実施する。

[2]海外研修事業

<2011年度 重点施策>

日本の損害保険業界が、1972年に東アジア損害保険業界の発展を支援する研修プログラム「日本国際保険学校（ISJ）」を開始してから40年目を迎えるが、この間参加地域は15に達し、参加者数は一般・上級両コース合計で1,683名、海外セミナーで3,400名を数えている。参加者アンケートおよび各地域のISJ窓口を主とする現地調査の結果は、ともに本プログラムに対して非常に高い評価を示しており、本年度も引き続き各コースのカリキュラムおよび講義内容の質の向上と効率的運営に取り組む。

1. 日本国際保険学校（ISJ）カリキュラムの企画・運営

本年度のInsurance School (Non-Life) of Japanの「一般」、「上級」、「海外」の3コースのカリキュラムについて、日本損害保険協会の海外研修生関係費予算の枠組みとその実施計画の大綱に沿って、下記のとおり企画・運営する。

(1) 一般コース

開催予定期間： 10月31日(月)～11月11日(金)

参加招聘人員： 35名 (東アジア15地域)

主 題： 「日本の損害保険事業」

(2) 上級コース

開催予定期間： 5月16日(月)～5月27日(金)

参加招聘人員： 23名 (東アジア14地域)

主 題： 「損害保険とリスク・マネジメント」

(3) 海外セミナー

開催予定地区： ジャカルタ (インドネシア共和国)

開催予定期間： 10月4日、5日の2日間

参加招聘人員： 200名を予定

主 題： I S J 窓口であるインドネシア損害保険協会と協議の上、現地市場の要望に沿ったテーマを選定する。

(4) I S J コース講師の英語講義技能強化プログラム (教育研修部と共管)

教育研修部と連携して開催する「英語プレゼンテーションコース」に I S J コースの講師を派遣し、英語による講義技能の向上を目指す。

(5) I S J テキストの改訂 (編集室と共管)

「火災保険」テキストの改訂版を作成する。併せて、「新種保険一個人物件」の改訂作業に着手する。

2. その他の業務

(1) 広報 (総務部と共管)

英文PROFILE 2011年度版の作成および英文ホーム・ページの各記載項目の更新を当研究所事業の進展に従って行う。

(2) 教育研修部支援

教育研修部が今後予定しているグローバル人材育成支援等に関する新規講座開設に向けた支援を行う。

(3) 海外の保険関連教育・研修機関との交流

本年度は I S J 海外セミナー開催の機会にインドネシアの関連機関を訪問し現地調査を行う。
また協力覚書締結先等とのコミュニケーションを通じて東アジアを中心とする海外損保業界との交流・支援・情報収集を行う。

[3] 調査研究事業

<2011年度重点施策>

研究部は、業界全体で取り組むのに相応しい課題として委託された調査・研究テーマに関して、国内外から参考となる各種情報・資料を収集し、その調査・研究を通じて損害保険業界のさらなる発展に貢献することを目指しているが、本年度は次のようなテーマに関する調査・研究を重点施策として取り組む。

1. 諸外国における保険に関わる税制

消費税を含めた税制改革が検討される状況において、諸外国の保険に関する税制を調査することは、業界が税制改革にどう対応していくかを検討する上で参考になる。保険に関する付加価値税・保険料税に加えて、異常危険準備金・平衡準備金等の準備金に関する税務上の取り扱いも調査する。

2. ソルベンシーⅡ

EUで導入が検討されているソルベンシーⅡは、今後日本における保険会社の健全性評価や監督制度にも大きな影響を与えるものと考えられている。2010年度も「ソルベンシーⅡ枠組指令に関する調査研究」に取り組んでいるが、さらに詳細な内容について調査・研究を行う。

1. 受託調査研究

2011年度の受託調査研究として、下記テーマの調査・研究に取り組み、調査報告書として取り纏める。

●テーマ1（上期） 「諸外国における保険に関わる税制について」

●テーマ2（下期） 「ソルベンシーⅡに関する調査・研究（その2）」

（注）2010年に実施されたソルベンシーⅡ第5回定量的影響度調査の結果を踏まえて実施措置が確定すること、ガイドライン等はその後に発表されることなどから、これらの開示時期によっては調査内容等について見直しが必要となる場合がある。

2. 損保総研レポート

研究員の自主的調査・研究成果発表の場として損保総研レポートを年4回発行する。受託調査研究テーマに関して調査報告書には掲載できなかった追加情報や、研究員の専門知識を生かした調査・研究で業界への貢献度が高いと思われる成果をメイン・レポートとして掲載する。

3. 調査・研究成果の情宣と利便性向上

調査報告書および損保総研レポートを作成して会員各社に配付し、受託調査研究については全社説明会を開催する。また、調査・研究の成果は紙ベースの情報提供に加えて電子媒体による情報提供も検討し、さらなる利用者の利便性向上を目指す。

4. 研究部の調査・研究能力の向上

①研究部の業務にマッチした資質要件を有する研究員の選定依頼

②業務知識・調査能力向上等に関する研究員の教育・人材育成

③調査・研究に関する幅広い情報源と協力者の開拓・確保

[4]図書館

<2011年度 重点施策>

1. 実務家および研究者のニーズに応えるため、損害保険とその関連分野を中心とした図書の充実を図る。
2. 図書館のPRを強化し、利用者の増大を図るとともに、利用環境の整備・改善を実施する。

1. 図書の充実と有効活用

- (1) 損害保険とその関連分野を中心とした図書の充実を図るとともに、志田文庫等を検索リストに掲載して利用者の閲覧に供する。
- (2) 図書の充実にあたっては、来館頻度の高い実務家や学者の意見を聴取する等により利用者（顧客）ニーズを的確に把握する。

2. 図書館PRの強化

- (1) 新着図書情報提供サービスを強化する。
- (2) 損保講座受講者、「損害保険研究」購読者およびR I S参加等に対してPRを行う。
- (3) 共済・少額短期保険業界等に対してPRを行う。

3. 利用環境の整備・改善

- (1) メール等による遠隔地への貸出サービスの拡充を行う。賛助会社より順次サービスのPRを実施し、申込状況により対象を拡大する。
- (2) 来館者アンケートを実施し、利用環境の整備・改善に活用する。
- (3) 損保会社所有図書館等との連携を強化し、利用者サービス向上のための情報収集・交換を行う。

[5]出版事業

<2011年度 重点施策>

1. 保険法特集をはじめ魅力ある誌面づくりを行い、実務家および研究者双方から期待される「損害保険研究」をめざす。
2. 「損害保険研究」の魅力を訴え、購読者の拡大を図る。特に、今年度より新たに実施する本科講座修了者への無償提供を通して若手社員の継続的育成と購読者の拡大（将来）を併せて実現する。

1. 「損害保険研究」の刊行と魅力ある誌面づくり

- (1) 第73巻第1号から第4号までの4冊を、5月から3ヵ月毎に刊行する。
- (2) 実務家および研究者双方にとって魅力ある学術誌とするため、ニーズに合った特集を組む等により誌面の改善に努める。2011年度に予定する特集は下記のとおり。
 - ① 第73巻第1号（2011年5月号）… 保険法特集「保険法施行後の損保実務の問題点」
 - ② 第73巻第2号～3号（2011年8月・11月号）… 保険法特集「保険法施行後の理論上の諸問題」
 - ③ 第73巻第3号（2011年11月号）… 少額短期保険特集
 - ④ 第73巻第4号（2012年2月号）… 共済特集

2. 「損害保険研究」の購読者拡大

- (1) 保険法特集、少額短期保険特集および共済特集等を活用し、研究者および実務家（業界

内をはじめ関連業界内)の購読者を拡大する。

- (2) 本科講座修了者(無償提供対象者)に配布する都度、掲載論文の理解のポイント等適切なアドバイスを行うことにより、将来に向け徐々に継続購読者を多増加させる。

3. 学術書の新規刊行

- (1) I S Jテキスト「保険法」を新規に刊行する。また、「火災保険」を改訂する。
- (2) 業界ニーズに応え、学術振興に貢献できる図書を新規に出版する。

[6]学術振興

<2011年度 重点施策>

学者・研究者への研究支援を強化し、学界と業界間の信頼関係を一層向上させる。

1. 損害保険判例研究会

- (1) 年間4回開催し、研究成果を「損害保険研究」に発表する。
- (2) 研究者および実務家(社員・顧問弁護士)の活発な議論の場として、引き続き活性化を図るとともに、業界サイドが希望する判例についても積極的に取り上げる。

2. 損害保険研究会

2009年8月より開催している本研究会は、当初の予定(2年)どおり本年6月で終了する(通算12回開催)。研究成果は本年7月開催のAPRIAで発表する他、「損害保険研究」に掲載する。

3. 損害保険研究費助成制度

本制度のPR強化、早期募集の開始、推薦を依頼する教授の拡大等により優秀な助成金受給者を確保する。また、損害保険講座無料受講サービスのおすすめ強化、助成金受給者からの個別照会への対応等を通して研究支援を強化する。

4. RISへの支援と保険学研究者との接点強化

RIS(Risk and Insurance Seminar)に参加して学生による損害保険研究をサポートするとともに、保険学専攻の研究者との信頼関係を一層強化する。

[7] 日本保険学会事務局業務

<2011年度 重点施策>

日本保険学会は昨年70周年を迎えた。同学会は、全国大会・部会活動の機能強化、保険学雑誌の充実、国際協力の活発化を三本柱に掲げている。今年は、損保総研が学会事務局を受託して2年目となるが、引き続き学会の理事長、理事会を支え、これら三本柱にかかわる事務局機能を積極的に遂行することを通じて、保険学界および保険業界に貢献していく。

1. 目標

下記業務を計画的に遂行していくことにより、会員および役員の厚い信頼を得る。

- ①理事会（年5回実施）の運営サポート
- ②10月に神戸学院大学で開催する全国大会の企画・運営
- ③上記に合わせて開催する学会年次総会・評議員会の運営
- ④季刊「保険学雑誌」編集・発行にかかわるサポート業務
- ⑤関東部会（年4回実施する研究会）の運営
- ⑥日本保険学会ホームページ運営
- ⑦上記の各活動を支える各種委員会の運営
- ⑧学会経理関連業務（決算、予算業務を含む）
- ⑨会員管理業務（含む、年間購読者管理）

2. 主要施策

- ①学会創立75周年（2015年）に向けての準備開始

2010年12月に理事会で記念事業を行うことが承認されたので、今年は先ず、「最近20年史」（1990－2010年）作成のための基礎データ収集、執筆に取り組む。

- ②学会組織基盤強化の検討

最盛期1400名の会員数であった当学会の現在の会員は、900名前後まで減少している。会員数大幅減少の理由分析を行うとともに、学会としての財政基盤の強化のために、会員増強運動などを検討する。

- ③学会の公益法人化への検討

以前から検討課題となっている本件につき、結論を出す。まずは、公益法人化のメリット、デメリットの検討を含め、公益法人化が現実的であるか検討を行う。

[8]企画・総務部門

<2011年度 重点施策>

事業環境の変化と新公益法人移行を踏まえて、新たな事業展開を支える基盤整備と、企画・管理機能の強化に取り組む。

1. 企画・管理機能の強化と事業基盤の整備

教育・研修分野を中心とした新しいニーズに、損保総研として積極的に対応し事業展開を推進していくため、総務部として以下の機能強化を図る。

- (1) 経営管理機能を強化する（公益法人としての健全、適正、且つ効率的な事業運営を推進するため）。
- (2) 業務運営全般に関する企画機能を強化する。特に新規事業に関する企画機能を強化する。
具体的には、先ず、損保協会の代理店新資格認定制度（上級編）とその教育研修事業にお

いて、損保総研が教育・研修機関として参画すべく取り組む。

2. 事業基盤の整備

(1) 業務インフラの整備と業務効率化推進

損保総研全体としての業務の高度化・効率化を支えるITバックアップ体制の改善・整備（含、データベース構築、Eラーニング）を進めると同時に、情報・システムのセキュリティ強化を図る。また、総研全体として業務が効率的に行われるよう各部の「仕事の進め方」にも関わり、改善提案を行っていく。

(2) 公益法人としての広報宣伝体制の強化

公益法人移行（見込み）を機に、損保総研の事業・サービスに対する認知度向上を図るため、広報宣伝体制を強化する。具体的には、HPの刷新、マスメディアとの関係強化、新たな手法（ダイレクト・メール等）の開発に取り組む。

(3) 総研の総合力発揮をサポートする人事制度・能力開発体系の構築

総合力の発揮を後押しする人事考課・処遇制度、総合的人材育成・能力開発制度（含、研究所内外との人事交流）を構築の構築に向け、検討を開始する。また、各部門・業務における要員体制を再検討し、機動的な要員シフトや、重点分野への戦略的投入も行う。

以上